

2020年度 施策マネジメントシート (2019年度目標達成度評価)

政策体系	政策No.	001	にぎわい（産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり）	施策幹事課	商工振興課				
	施策No.	001	地域経済を支える商工業の振興	施策幹事課長名	池田 豊明				
施策関係課名		農政畜産課、観光PR課、都市計画課							
<b>1 基本計画期間</b> （2018年度～2022年度）における施策の方針									
<p>商工業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化に資する各種支援策の充実を図るとともに、創業しやすい環境整備など、創業者の支援に努めることで、商工業者の所得向上を目指します。</p> <p>また、商業集積地域の魅力づくりに取り組み、商店街に人が集まり、安全・安心に買い物ができるよう支援します。</p> <p>さらに、産官学・農商工連携を推進し、霧島産物を生かした新商品の開発や「霧島ブランド」の確立、販路拡大を目指します。</p>									
<b>2 施策の成果把握</b>									
①成果指標（意図の達成度を示す指標）		◎目標達成（100%以上）    △目標を未達成（100%未満）							
		単位	区分	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	目標達成の方向性
A	商工業に活気があると思う市民の割合	%	成り行き値	36.0	36.5	37.0	37.5	38.0	更なる増加を目指します
			目標値	38.0	40.0	42.0	44.0	46.0	
			実績値						
			達成率						
			結果						
B	市創業支援センターにおける創業相談件数	件	成り行き値	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0	更なる増加を目指します
			目標値	55.0	60.0	60.0	60.0	60.0	
			実績値	48.0	62.0				
			達成率	87.2%	103.3%				
			結果	△	◎				
C	新規加入事業所数（商工会議所・商工会）	事業所	成り行き値	110.0	110.0	110.0	110.0	110.0	更なる増加を目指します
			目標値	125.0	130.0	135.0	140.0	145.0	
			実績値	134.0	113.0				
			達成率	107.2%	86.9%				
			結果	◎	△				
D	霧島ブランド認定件数	件	成り行き値	-	-	-	-	-	更なる増加を目指します
			目標値	12.0	18.0	18.0	18.0	18.0	
			実績値	38.0	11.0				
			達成率	316.6%	61.1%				
			結果	◎	△				
E	空き店舗率	%	成り行き値	23.0	24.0	25.0	25.0	25.0	更なる減少を目指します
			目標値	19.0	18.0	17.0	16.0	15.0	
			実績値	22.7	23.0				
			達成率	80.5%	72.2%				
			結果	△	△				
<b>②成果指標の測定方法（実際にどのように実績を把握するか）</b>			<b>③2022年度の目標値設定の考え方</b>						
A 商工業に活気があると思う市民の割合 ※市民意識調査			A 各基本事業を着実に実施し、商工業に活気があると思う市民の割合が46%になることを目指す。						
B 市創業支援センターにおける創業相談件数 ※創業支援センターへの創業相談件数			B 創業に対する機運の醸成を図るとともに、継続した創業支援を展開することにより、2022年度については年間60件の創業相談件数を目指す。						
C 新規加入事業所数（商工会議所・商工会） ※商工会議所及び商工会への加入状況調査			C 市内商工業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化に資する各種支援を商工会議所、商工会と連携して行うことにより、商工業者の育成を図り、2018年度は125事業者を目標値とし、毎年5事業者ずつの新規会員増加を目指す。						
D 霧島ブランド認定件数 ※霧島市で生産された農林水産物や加工品、土産品、取組、活動について認定制度に基づく申請受付と審査を行い、霧島ブランドとして認定された数を実績とする。			D 2018年度は初年度であることから12件を目標値とし、毎年18件を認定することを目指す。						
E 空き店舗率 ※商工会議所及び商工会による空き店舗状況調査結果			E 遊休不動産の有効活用を促進し、商業の集積を図ることにより、2018年度は空き店舗率19%を目標値とし、毎年1%ずつの減少を目指す。						
F			F						

<p><b>3 基本計画期間で解決すべき施策の課題（総合計画より）</b></p> <p>本市は、これまで関係機関と連携を図りながら、市内商工業者の持続的な経営安定、経営基盤の強化に努めるとともに、空き店舗等を利用した創業希望者に対する家賃補助など、創業しやすい環境整備を行ってきました。しかしながら、少子高齢化の進行による社会構造の変化や大型商業施設・コンビニエンスストアの出店増、ICTを活用した電子商取引等の購買動向の多様化等により、市内の商工業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。</p> <p>今後は、これらの状況等を踏まえて2017（平成29）年9月に霧島市中小零細企業振興会議から提出された「霧島市中小零細企業振興に関する提言書」に掲げる重点目標に沿った具体的な取組策等に基づき、商工業者、特に、中小零細企業の経営基盤の強化や人材の育成を図っていく必要があります。</p> <p>また、併せて、商店街を中心とした商業集積地域の魅力を高め、買い物やすく、買い物に訪れたいくなる、賑わいのあるまちづくりを進める必要があります。</p> <p>さらに、産官学・農商工連携の強化を図り、本市の地域資源を活用した「霧島ブランド」を確立するとともに、効果的なプロモーションやセールスの展開を図るため、官民一体となった販路開拓・販売促進のための支援制度を強化していく必要があります。</p>	
<p><b>4 施策の現状</b></p>	
<p>① 2019年度施策の取組方針</p> <p>■「霧島市中小零細企業振興に関する提言書」に基づき、市内中小零細企業が持続的な経営の安定や経営基盤の強化を図るための制度を創設するとともに、労働生産性の抜本的な向上を図り、人手不足等に対応した事業基盤の構築を促進する。</p> <p>■創業支援者同士の連携を密にするとともに、より創業に関心を持ってもらうため創業機運の醸成を図る。</p> <p>■地域産品を生かしたブランド化の推進を図るとともに、地産地消を進めるためのマッチング及び地産外消を進めるためのプロモーションやセールス活動を行う。</p> <p>■歩行者の回遊性と快適な歩行空間の整備を行うとともに、民間主導による空き店舗や公共空間の活用を促進させることにより、まちとしての総合力や賑わいの向上を図る。</p> <p>■消費税・地方消費税の引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・支ええることを目的として、プレミアム付商品券の販売を行う。</p> <p>■ふるさと納税制度を活用して地場産品を広くPRし、地域産業の振興につなげる。</p>	<p>② 2019年度取組方針の達成状況</p> <p>■市内小規模事業者の販売促進活動への支援や設備投資を通じた生産性向上を図る中小企業等への支援を行うことにより、中小零細企業の経営基盤の強化や人材不足等に対応した事業基盤の構築を図った。</p> <p>■創業に対する市民の理解及び関心を深めるための創業機運醸成事業を創設するとともに、家賃補助や販売促進支援補助など創業後のフォローアップを通じて、本市の創業しやすい環境整備を行った。</p> <p>■市独自のブランド認定の推進や東京丸の内をはじめとする市内外のレストランでの食材フェア開催や産地視察、地産地消を推進するご当地料理の展開を行った。</p> <p>■国分中央地区都市再生整備計画に基づき、細街路の整備を行うとともに、店舗の立地誘導を行い、商業拠点として魅力ある商業環境を創出した。また、全3回のリノベーションまちづくり講演会を通じ、従来の行政主導による「ないものを作り出す」ではなく、民間主導の「あるものを活かす」まちづくりへの転換の必要性について理解を深めることができた。</p> <p>■プレミアム率25%の商品券を発行し、取扱店で利用されたことで、地域経済の活性化が図られた。</p> <p>■ふるさと納税で5億8千万円を超える寄附が集まるなど、地場産品のPRと商工業者等の売上につながった。</p>
<p><b>5. 2020年度施策の取組方針</b></p> <p>■新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対して強力かつ迅速な支援策を講じるとともに、社会経済活動を維持するための幅広い支援策を検討する。</p> <p>■第3期中小零細企業振興会議を開催し、中小零細企業振興に関する提言内容についての評価検討をもとに、事業者の課題解決を図るための新たな施策の検討や既存施策の評価検討を会議や部会において継続して行う。</p> <p>■本市の自然環境、文化、食、人、民間及び公的遊休不動産等といった今ある地域資源を活用した若者・女性創業者のチャレンジを後押しするとともに、新たな公共を担う民間主体のまちづくりを推進することにより、創業とまちづくりの好循環を生み出す。</p> <p>■地域産品を生かしたブランド化の推進を図るとともに、地産地消を進めるためのマッチング及び地産外消を進めるためのプロモーションやセールス活動を行う。</p> <p>■歩行者の回遊性と快適な歩行空間の整備を行うとともに、民間主導による空き店舗や公共空間の活用を促進させることにより、まちとしての総合力や回遊性の向上を図る。</p> <p>■ふるさと納税の新規サイトの導入や既存サイトのデザインリニューアル、新規商品の開拓等を行い、寄附額向上につなげる。</p>	<p><b>6. 2021年度施策の取組方針</b></p> <p>■新型コロナウイルスに対する基本的な感染対策を継続しながら、社会経済活動を維持するための幅広い支援策を検討する。</p> <p>■第3期中小零細企業振興会議を開催し、中小零細企業振興に関する提言内容についての評価検討をもとに、事業者の課題解決を図るための新たな施策の検討や既存施策の評価検討を会議や部会において継続して行う。</p> <p>■創業人材や不動産オーナーなど新たなプレイヤーの発掘・育成を行うとともに、新たな公共を担うまちづくり団体を育成することにより、創業支援と一体となった民間主導・公民連携のリノベーションまちづくりに好循環を生み出し、実践的な事業展開を行う。</p> <p>■地域産品を生かしたブランド化の推進を図るとともに、地産地消を進めるためのマッチング及び地産外消を進めるためのプロモーションやセールス活動を行う。</p> <p>■歩行者の回遊性と快適な歩行空間の整備を行うとともに、民間主導による空き店舗や公共空間の活用を促進させることにより、まちとしての総合力や回遊性の向上を図る。</p> <p>■ふるさと納税の戦略的なプロモーションを図るとともに、魅力的な商品の開発等を行い、寄附額向上につなげる。</p>

政策体系	政策No.	001	基本事業名 商工業者の育成・支援	基本事業 主担当課	商工振興課
	施策No.	001			
	基本事業No.	001			
<b>1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）</b>					
<p>商工業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化を図るため、既存の支援制度を継続するとともに、社会経済状況や商工業者のニーズを捉えた新たな支援制度の創設に努めます。</p> <p>また、商工会議所・商工会・かごしま産業支援センター等と連携し、商工業者に有益な事業・制度の情報提供を行うほか、特に中小零細企業については、「霧島市中小零細企業振興に関する提言書」に掲げる重点目標に沿った具体的な取組等に基づき、積極的な事業を展開します。</p>					
<b>2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？</b>					
<p>地域の経済や雇用を支える商工業者は、人口減少、経営者の高齢化等の经济社会の構造変化により、需要の低下、売上の減少など厳しい経営環境に直面している。そのような状況の中、地域経済の活性化に向け、平成26年に「小規模企業振興基本法」が策定され、中小企業基本法の基本理念である「成長発展」のみならず、技術やノウハウの向上、安定的な雇用の維持等、事業の「持続的発展」を基本原則として位置づけ、小規模事業者の支援の強化が求められている。</p> <p>また、少子高齢化や人手不足、働き方改革への対応等の厳しい事業環境を乗り越えるため、今後は事業者自身の労働生産性の飛躍的な向上を図る必要がある。</p> <p>更には、近年多発する自然災害等は、個々の中小企業の経営だけでなく、国におけるサプライチェーンにも影響を与えるおそれもある。これを踏まえ、中小企業の自然災害等への事前の備え、事後のいち早い復旧を支援するため、市は商工会及び商工会議所と共同で中小企業の災害対応力を高めることが求められている。</p>					
<b>3. 2019年度基本事業の取組方針</b>			<b>4. 2019年度の取組達成状況</b>		
<p>■第2期中小零細企業振興会議2年目では、中小零細企業振興に関する提言内容についての取り組み総括を行い、事業者の課題解決を図るための新たな施策の検討や既存施策の評価検討を会議や部会において継続して行う。</p> <p>■商工会議所及び商工会の経営発達支援計画に基づく経営相談や講習会、人材・担い手の育成、特産品等の開発、地域振興に係る事業等を支援し、商工業の振興を図る。また連携体制について強化を図るとともに、新たに事業継続力強化のための支援体制を構築する。</p> <p>■利子補給補助金は、平成20年12月より緊急経済対策として補助率を借入金額の1%ではなく2%としているが、これを維持する。</p> <p>■中小零細企業が持続的な経営の安定や経営基盤の強化を図るために行う販売促進などへの取組を支援するとともに、要件等制度見直しなどを図る。</p> <p>■市内中小企業の設備投資を強力に後押しすることにより、中小企業の労働生産性の抜本的な向上を図り、人手不足等に対応した事業基盤の構築を支援する。</p> <p>■消費税・地方消費税率の引上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯主を対象としたプレミアム付商品券の販売や、取扱事業者の公募、換金等の事務を行う。</p> <p>■葉天ふるさと納税サイトのリニューアルを図るとともに、WEB広告等を活用したプロモーションを展開し、地場産品のPRと寄附額向上につなげる。</p>			<p>■第2期（2年）の中小零細企業振興会議を開催し、事業の振り返りや新規事業についての評価検討を行った。また提言書に関する評価検討部会を開催し、その課題解決を図るための検討を行い、関係機関と情報を共有した。</p> <p>■経営指導（商工会議所：1,790件、商工会：4,647件）や講演会（商工会議所：12回、商工会：34回）を行うことにより、経営に関する知識が深まり、商工業者の経営の安定に繋げることができた。また商工会、商工会議所、霧島市の3者により事業継続力支援計画を策定し、市内小規模事業者への災害リスクの周知や事業者BCPの策定に向けた支援体制を整えた。</p> <p>■補助率2%を堅持するとともに、利子補給補助金を278件交付したことで、負担が軽減された分を事業の運営に回すことができるなど、経営の安定化を図る一助となった。</p> <p>■市内の小規模事業者の販売促進活動を支援するため、33社に対し広報費の補助を行った。実施事業者のうち30社については事業成果もあり、収益力の強化や持続的な経営安定を図ることができた。</p> <p>■先端設備等導入計画の作成・認定を受け、設備投資を通じた労働生産性の向上を図る市内中小企業には、対象償却資産に係る固定資産税の特例を行った。また、25社の中小企業に対し、同計画の認定を行った。</p> <p>■プレミアム率25%の商品券を発行し、取扱店で利用されたことで、地域経済の活性化が図られた。（販売冊数：56,746冊、販売額：2億2698万4千円、換金額：2億8263万1千円、取扱店：510店舗）</p> <p>■ふるさと納税で5億8945万2754円（寄附件数：21,387件）の寄附を集めることができ、地場産品のPRと商工業者の売上につながった。</p>		
<b>5. 2020年度基本事業の取組方針</b>			<b>6. 2021年度基本事業の取組方針</b>		
<p>■新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対して強力かつ迅速な支援策を講じるとともに、事業者が積極的に実践する「新しい生活様式」等への対応を支援していく。</p> <p>■第3期中小零細企業振興会議を開催し、中小零細企業振興に関する提言内容についての評価検討をもとに、事業者の課題解決を図るための新たな施策の検討や既存施策の評価検討を振興会議や専門部会において継続して行う。</p> <p>■商工会議所及び商工会の経営発達支援計画に基づく経営相談や講習会、人材・担い手の育成、特産品等の開発、地域振興に係る事業等を支援し、商工業の振興を図る。また事業継続力強化を図るための支援を行う。</p> <p>■実質3年間無利子となる新型コロナウイルス感染症関連緊急経営対策資金の創設に伴い、本市の利子補給事業の制度改正を行うとともに、事業者等に有利な借入制度への借換を促進する。</p> <p>■新型コロナウイルスの感染拡大に伴う急激な経営環境の悪化等による影響を乗り越えるために、経営計画等を作成して取り組む販売の促進等に向けた広報活動を強力かつ迅速に支援する。</p> <p>■市内中小企業の設備投資を強力に後押しすることにより、中小企業の労働生産性の抜本的な向上を図り、人手不足等に対応した事業基盤の構築を支援する。</p> <p>■ふるさと納税サイトを新規で3つ導入し、さらに既存サイトのデザインリニューアルや新規商品の開拓等を行い、地場産品のPRと商工業者の売上につなげる。</p>			<p>■新型コロナウイルスに対する基本的な感染対策を継続しながら、社会経済活動を維持するための事業を検討する。</p> <p>■第3期中小零細企業振興会議を開催し、中小零細企業振興に関する提言内容についての評価検討をもとに、事業者の課題解決を図るための新たな施策の検討や既存施策の評価検討を振興会議や専門部会において継続して行う。</p> <p>■商工会議所及び商工会の経営発達支援計画に基づく経営相談や講習会、人材・担い手の育成、特産品等の開発、地域振興に係る事業等を支援し、商工業の振興を図る。また事業継続力強化を図るための支援を行う。</p> <p>■利子補給補助金は、近年の利子補給実績や新型コロナウイルスに起因する経済状況を考慮しながら、今後の経済回復を促進すべく、市内事業者に対して強力な下支え措置を講じる。</p> <p>■中小零細企業が持続的な経営の安定や経営基盤の強化を図るために行う販売促進等への取組支援を、要件等制度見直しなどを図りながら、継続して実施する。</p> <p>■市内中小企業の設備投資を強力に後押しすることにより、中小企業の労働生産性の抜本的な向上を図り、人手不足等に対応した事業基盤の構築を支援する。</p> <p>■ふるさと納税のお礼の品の魅力をWEB広告等を活用して戦略的に配信するとともに、魅力的な商品の開発等を行い、寄附額と商工業者の売上向上につなげる。</p>		

政策体系	政策No.	001	基本事業名	創業しやすい環境整備	基本事業 主担当課	商工振興課
	施策No.	001				
	基本事業No.	002				

**1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）**

空き店舗の新たな活用や地域経済の活性化等を図るため、「霧島市創業支援事業計画」に基づき、関係機関と連携した各種施策を展開するなど、創業希望者の支援を行います。  
特に、これまで創業をためらっていたなどの潜在的創業ニーズに対応するため、「霧島市創業支援センター」の周知を図るとともに、各種専門機関と連携して、創業に向けた相談や創業後のフォローアップに努めます。

**2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？**

民間活力を高めていくためには、引き続き地域の開業率を上げ、雇用を生み出し、産業の新陳代謝を進めていくことが重要との観点から、産業競争力強化法に基づく創業等の支援については恒久措置とすることとなっている。また、国は従来行われていた創業支援のみならず、創業に関する国民の理解及び関心を深めるため、創業の普及啓発に関する取組についても応援することとしている。  
一方、「2018年度起業と起業意識に関する調査（日本政策金融公庫）」によると、まだ起業していない理由として、「自己資金の不足」、「失敗時のリスクの大きさ」、「ビジネスのアイデアが思いつかない」などが挙げられている。また相対的に「29歳以下」の若い世代の起業関心層の割合や起業家の数が多く、全体として起業関心層の割合は増えている。今後、より一層創業に対する支援制度の充実が求められている。

**3. 2019年度基本事業の取組方針**

- 創業に対する理解及び関心を深めるため、創業支援等事業計画に創業機運醸成事業を創設する。
- 霧島市創業支援センターを引き続き開設し、創業希望者に対する窓口相談を行うとともに、創業実現までハンズオン支援を受けることができる体制を整える。
- 産業支援センターや金融機関等の関係団体との連携を検討する。

**4. 2019年度取組達成状況**

- 令和元年6月12日付けで創業機運醸成事業を含む市創業支援等事業計画の変更認定を受けた。
- 霧島市創業支援センターへの創業相談件数は62件あり、うち創業した数は22件であった。また、市内の創業希望者を対象とした創業スクールを開催し、49人が受講、そのうち6人が創業に至るなど、受講生の創業に関する知識の向上や実際の創業につなげることができた。
- 産業支援センターが実施する起業家スタートアップ支援事業において4人の事業者が採択を受け、創業した。

**5. 2020年度基本事業の取組方針**

- 創業無関心層に対する創業機運醸成事業を引き続き実施し、創業に対する理解及び関心を深める。
- 霧島市創業支援センターを引き続き開設し、創業希望者に対する窓口相談を行うとともに、創業実現までハンズオン支援を受けることができる体制を強化する。
- 創業支援と一体となった民間主導・公民連携のまちづくり推進体制を構築し、地域資源である遊休不動産の活用を促し、新たなビジネスに取り組みやすい環境を整備する。

**6. 2021年度基本事業の取組方針**

- 創業無関心層に対する創業機運醸成事業を引き続き実施し、創業に対する理解及び関心を深める。
- 霧島市創業支援センターを引き続き開設し、創業希望者に対する窓口相談を行うとともに、創業実現までハンズオン支援を受けることができる体制を強化する。
- 起業した人、起業を目指す人、それを支える支援者等の交流を促進する。

政策体系	政策No.	001	基本事業名	霧島ブランドの確立と販路の拡大	基本事業 主担当課	観光PR課
	施策No.	001				
	基本事業No.	003				
<b>1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）</b>						
<p>本市産品や技術を生かした商品開発を支援するため、商工会議所や商工会、特産品協会、JAあいら、第一工業大学等との産官学連携による「ガストロノミー推進協議会」の活動や農商工連携を推進するとともに、情報の共有や人材の育成、ブランド制度の設計やビジネスマッチング等に取り組むことにより、「霧島ブランド」の確立を目指します。</p> <p>また、国内外での商談会等への参加を積極的に推進するとともに、霧島ブランドの効果的なプロモーションやセールスの展開を図るため、官民一体となった販路開拓・販売促進のための支援制度の強化に努めます。</p>						
<b>2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？</b>						
<p>本市の恵まれた地域産品を生かした6次産業化やブランド化の推進、市場のニーズに合った新商品の開発・提供、話題性のある効果的なPRを実施し、地域産品の付加価値向上による採算性（稼ぐ力）の向上が求められている。</p>						
<b>3. 2019年度基本事業の取組方針</b>			<b>4. 2019年度の取組達成状況</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>■産官学や農商工連携を推進するとともに、地域産品を生かしたブランド化の推進を図る。</li> <li>■地産地消を進めるためのマッチングや地産外消を進めるためのプロモーションやセールス活動を行う。</li> <li>■市独自のブランドの募集認定事業を行うとともに、これらのPR活動を行う。</li> <li>■ブランド力を高めるためのセミナーの開催やブランド認定審査委員の意見をフィードバックする機会を設ける。</li> <li>■認定事業者による意見交換等の場を設け、生産者間の情報共有やコラボによる新商品の開発などを促進する。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>■産官学連携組織である「霧島ガストロノミー推進協議会」において、魅力的な霧島の食を発信する取組を積極的に行った。</li> <li>■第2回目となる霧島ガストロノミーブランド「ゲンセン霧島」の募集、審査を行い、産品サービス部門9件（のべ42件）、取組活動部門2件（のべ7件）が認定された。</li> <li>■全国茶品評会において普通煎茶10Kgの部で農林水産大臣賞をはじめ上位入賞により3年連続の産地賞を獲得し、「霧島茶」のブランド力の向上につながった。</li> <li>■地産地消を進めるご当地料理「霧島つつみ」の開発、展開を行い、霧島産食材の消費拡大や市内のホテル、レストランと生産者のマッチングに繋がった。</li> <li>■霧島産食材を使ったレストラン食材フェアを東京丸の内をはじめとする市内外の飲食店で開催。また、レストランシェフ等の産地視察等を行い、食材PRを行った。</li> <li>■認定事業者による意見交換会の開催や商品ブラッシュアップに向けた相談会の開催、認定事業の審査委員長、審査委員によるフィードバック相談会を実施した。</li> </ul>			
<b>5. 2020年度基本事業の取組方針</b>			<b>6. 2021年度基本事業の取組方針</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>■産官学及び農商工連携を推進するとともに、地域産品を生かしたブランド化の推進を図る。</li> <li>■霧島ガストロノミーブランド認定制度運営を行うとともに、これらのPR活動を行う。</li> <li>■地産地消を進めるための取組や地産外消を進めるためのプロモーションやセールス活動を行う。</li> <li>■ブランド力を高めるためのセミナーの開催やブランド認定審査委員の意見をフィードバックする機会を設ける。</li> <li>■認定事業者による意見交換等の場を設け、生産者間の情報共有やコラボによる新商品の開発などを促進する。</li> <li>■取組の知名度向上を図るために、動画、SNSによる情報発信を積極的に行う。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>■産官学及び農商工連携を推進するとともに、地域産品を生かしたブランド化の推進を図る。</li> <li>■霧島ガストロノミーブランド認定制度運営を行うとともに、これらのPR活動を行う。</li> <li>■地産地消を進めるための取組や地産外消を進めるためのプロモーションやセールス活動を行う。</li> <li>■ブランド力を高めるためのセミナーの開催やブランド認定審査委員の意見をフィードバックする機会を設ける。</li> <li>■認定事業者による意見交換等の場を設け、生産者間の情報共有やコラボによる新商品の開発などを促進する。</li> <li>■取組の知名度向上を図るために、動画、SNSによる情報発信を積極的に行う。</li> </ul>			

政策体系	政策No.	001	基本事業名	地域特性を生かした商圏の充実	基本事業 主担当課	商工振興課
	施策No.	001				
	基本事業No.	004				

**1 基本事業の目的、取組方針（総合計画より）**

商店街の賑わい向上や商業機能の強化のため、効果的な空き店舗活用支援を行います。  
また、バリアフリー設備や駐輪場の整備、防犯設備の設置など、高齢者をはじめ、誰もが、不自由なく安心して便利に買い物ができる環境づくりに努めるなど、地域の特性を生かした商圏の充実を図ります。

**2 基本事業を取り巻く状況（対象や根拠法令等）はどのように変化しているか、さらに今後どう変化するか？**

病院や学校、官公庁などの公共施設の郊外移転による都市機能の拡散や、モータリゼーションの進展、流通構造の変化等による大規模集客施設の郊外立地、居住人口の減少などにより商店街の衰退が進みつつある。また市内の商店は、経営者の高齢化や後継者不足などによって閉店、廃業が増えており、空き店舗率も高くなっている。  
一方、人口減少社会を迎え、求められる都市像やニーズの変化を受け、車中心の社会から人間中心の快適な都市空間の創出が重要視されてきている。特に、商店街を人間中心の魅力ある空間として再生するためには、地域住民や民間事業者の多様なニーズを踏まえながら、行政と民間が各々の役割を担うことが求められており、その実現にあたっては、従前の行政主導の手法ではなく、民間と連携しながら合意形成や事業を進めていくことが重要になってきている。

**3. 2019年度基本事業の取組方針**

- 空き店舗等ストックバンクに登録されている空き店舗等を利用した営業を希望する創業予定者に対し、営業を行う店舗部分の家賃補助を行うことにより、まちに賑わいを創出するとともに地域経済の活性化を促進する。
- 都市再生整備計画区域（国分中央地区）においては店舗の立地誘導を行い、商業拠点として魅力ある商業環境を創出する。
- まちなかに賑わいを取り戻し、商店街の再生・活性化に寄与するため、官民連携によるリノベーションまちづくりの手法により、市内の空き店舗等を活用した起業を促進するとともに、商店街における空き店舗等の遊休不動産の再生を担う人材を育成する。
- 街なかの細街路に歩道を設置し、安全に買い物ができる環境づくりを図る。

**4. 2019年度取組達成状況**

- 空き店舗等を活用し、営業を開始した事業者11人に対し、家賃補助を行った。
- 都市再生整備計画区域（国分中央地区）の空き店舗等を活用し、営業を開始した事業者に対して家賃補助を行い、新たに飲食店等（4軒）が開店した。
- 全3回のリノベーションまちづくり講演会を開催し、起業希望者、空き家・空き店舗を所有している方（不動産オーナー）、建築関係者、通り会員、まちづくりに興味がある方、商工会議所・商工会職員、市議会議員、行政職員など延べ303人が参加した。
- 国分中心市街地の細街路の歩行空間（延長279m）にカラー舗装を行った。

**5. 2020年度基本事業の取組方針**

- 本市の都市経営課題を明確にし、その解決に向けた進め方（プロセス）とともに、事業推進の方向性（ビジョン）を定める。
- 商工会議所や商工会、市を中心としたリノベーションまちづくり実行協議会（仮称）の設立や、中小企業や経済団体、金融機関等委員で構成される中小零細企業振興会議の専門部会として、「リノベーションまちづくり専門部会（仮称）」の設置など、創業支援と一体となった民間主導・公民連携のまちづくり推進体制を構築する。
- 都市再生整備計画区域（国分中央地区）においては、店舗の立地誘導を行い、商業拠点として魅力ある商業環境を創出する。
- 街なかの細街路に歩道を設置し、安全に買い物ができる環境づくりを図る。

**6. 2021年度基本事業の取組方針**

- 令和2年度に策定したガイドライン（仮称）に基づき、創業人材や不動産オーナーなど新たなプレイヤーの発掘・育成を行う。
- 新たな公共を担うまちづくり団体を育成することにより、創業支援と一体となった民間主導・公民連携のリノベーションまちづくりに好循環を生み出し、実践的な事業展開を行う。
- 都市再生整備計画区域（国分中央地区）においては店舗の立地誘導を行い、商業拠点として魅力ある商業環境を創出する。
- 街なかの細街路に歩道を設置し、安全に買い物ができる環境づくりを図る。